

令和5年度 第3回熊本市総合教育会議 議事録

日時:令和6年(2024年)2月8日(木)13:30~14:30

場所:熊本市役所 5階 庁議室

出席者:熊本市	市長	大西 一史
熊本市教育委員会	教育長	遠藤 洋路
	委員	小屋松 徹彦
	委員	西山 忠男
	委員	苫野 一徳(リモート)
	委員	澤 栄美
	委員	村田 慎

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
- 4 その他
- 5 閉会

会議開会

[議事]

(1)次期 教育振興基本計画・教育大綱(案)及び実施計画(案)について

●事務局説明(教育政策課)

●西山委員

計画の内容についてはこのとおりでよろしいと思う。意見交換会で感じたことを三点述べさせていただきます。

一点目は、資料1の3ページにもあるように高校生から「先生を選べるようにしてください。」という意見があったことについて。要するに、授業が上手な先生と下手な先生の差が大きいと

いうことではないか。授業力の向上が大きな課題。高校の校長先生にお尋ねしたところ、学期末もしくは学年度末に授業評価をしているとのこと、授業評価によって、先生は自分の授業がどう評価されているか分かり、校長先生は先生への指導ができるシステムになっているようだが、まだ十分な成果が上がっていないのではと思う。

二点目は、小中学生から「いじめをなくしてください」と強く言われたことについて。いじめ問題はずっと取り組んできているが、こども達に直接会って話を聞くと、口々に「いじめをなくしてほしい」と同じことを言われる。色々なところでいじめを見聞きするようで「道徳の授業を増やしてほしい」という声もあった。今の児童・生徒は道徳が大事と思っているようだ。いじめ問題は、永遠の大きな課題ではないか。

三点目は、高校生から「もっと芸術文化に親しめるようにしてください。」と言われたことについてだが、よくよく話をきいてみると、意外とこども達は受け身だなと感じた。私が「通町から二の丸まで歩いていくと、現代美術館、県立美術館分館、伝統工芸館がある。さらに進むと、博物館、県立美術館本館もある。このルートだけで色々な文化芸術に親しめる。」という話をすると、みんなポカンとしていた。要するに、自ら文化芸術に親しもうとする姿勢が無くて、非常に受け身であるということ。これは少し改善していかないといけない。

●小屋松委員

意見交換会の感想を三点述べたい。

一点目は、小中高生全てに共通して、授業時間外での先生との接点が少ないという意見があったことについて。もう少し先生から声をかけてほしい、放課後に先生と話せる時間を作ってほしいとのことで、先生からの児童・生徒への積極的な声かけが期待されているのではと感じた。

二点目は、高校生に特に顕著であったが、地域との関りを強く望んでいるということについて。例えば、専門の課程での成果を地域あるいは保護者の方に知ってもらいたいという要望があった。それとともに高齢者との関り、つまりボランティアをもっとできるのではないかという思いがあるようだった。

三点目は、中学生から意見があったナイストライについて。希望職種の体験ができる生徒とそうでない生徒がいるので、もっと多くの生徒が希望職種を体験できたらいいという声があった。そのような意見を聞いて思うに、ナイストライ事業を見直した方が良いのではないか。地域を限定せずに熊本市全域の企業へ幅広く受入先の募集を行い、そして、各企業へ生徒が自分でアプローチをしていくという過程も含め、ナイストライとして実施していった方がよいのではないか。

●村田委員

高校の意見交換会に参加させていただいたが、堂々と自分の言葉で意見を述べてもらい、今学校生活を送っている生徒の気持ちを直接聴くことができ良かった。授業毎に先生を選

べるようにしてほしい、課題が多すぎて自分の時間がもてない、資格や検定を受ける時に費用がかかって大変等の様々な声を聞くことができた。

意見交換会が終わった後に、「学びの成果発表を保護者だけでなく、一般の方に見てほしいが、そういった機会があまりない。もっと色々な人に見てほしい。」という声を直接いただいたので、そういった場がもっとたくさん広がるといいなと思った。

計画自体に言葉で盛り込むのは難しいとしても、これからの様々な場面で、子ども達の日頃の生活の中から出てくる意見を少しずつ形にできることがあれば、どんどん進めていけたら良いと感じた。

●澤委員

どの基本方針も大事だと思うが、特に注目しているのは、基本方針2の「こども一人ひとりを尊重した教育の推進」である。国の方向性としても「誰一人取り残さない」と掲げられており、取り残されがちになっている子ども達にどう対応するかということを大事にしていかなければならないと思っている。資料2のスライド6の検証指標「学校内外の機関等で専門的な相談・指導などを受けていない長期欠席児童生徒の割合」が、小学生で R5 が 40.6%、中学生が 38.0%とかなり高い値を示しているの、是非力を入れていかなければならない。

あおば支援学校で意見交換会を行った際に聞いたことだが、市が実施している、教育支援が必要な場合の巡回相談について、相談員が巡回しきれていない現状があるとのことだった。通常の学校でのケース会議の数を検証するようになっているが、ケース会議の時に専門家が入ることで成果に大きな違いが出てくるので、専門家による支援に力を入れていくとよいと思う。

また、市長のご挨拶にもあったように、計画・教育大綱は、作って終わりではなく、現場の教員・関係者が内容をよく知って、日々の教育活動で実践していくことが最も大事だと思うので、お飾りにならないよう、現場に周知できるような形を考えていくことが大事だと思った。

●苫野委員

大きく二点話をさせていただきたい。

一点目は、西山委員から「芸術文化に親しむ際にこどもが受け身であった」という発言があったことについて。これは、学校で決められたことを決められたとおりにやるという経験を積んできているので仕方ないことだと思う。そして、今回の計画にもあるように探究を主軸とした学びに変換していかなければならないと思っている中で、はっとしたことがある。それは、この基本方針の建付けが、大人が主語になっている印象を全体的に受けるということ。基本方針1の取組方針にある「自ら意欲的に取り組めるような魅力ある授業づくりに努める」について、授業づくりの主役が先生目線になっているが、例えば、「魅力ある授業づくりをこども(児童生徒)とともに努める」という言葉が入ってもいいのではないか。また、主な授業概要の「学校教育全体を通じてこどもの意欲・関心を高め」についても、こちらが高めるというより、「子ども達の意欲関心を起点にして」といった、こどもが主語になるような言葉遣いに少し調整してみて

はどうかと感じた。授業というのは、先生が授けるというよりも、子どもと共同創造していくべきものである。授業評価もよいが、評価する側とされる側というようにサービスを受ける側と与える側になってしまう懸念もある。ともに造るという意識を広げていくためにも、計画全体の文言をもう少し子どもが主語になるよう調整しては、という提案をしたい。

もう一点は、基本方針2で、取組方針に「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に取り組み」とあるが、前回の教育委員会会議で、インクルーシブ教育と特別支援教育は同じ概念かどうかの議論がなされた際に、一応は別概念であろうということになった。しかし、この文言だとインクルーシブ教育のための特別支援教育という建付けになっているので調整がいると思う。「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の推進及び特別支援教育」といったように文章を分けた方が良いと思う。

●遠藤教育長

意見交換会、アンケートを経て、子どもの意見は大人とほとんど変わらないなと感じた。子どもっぽいという意見はなく、学校の先生や保護者から聞く意見よりも市議会議員さんから聞く意見に非常に近い印象で、一般の方の感覚というのは、子どもから大人まであまり変わらないのだなと思った。計画・教育大綱の策定にあたっては、子どもの意見を取り入れて修正したところがあるが、今後も継続的に子どもの意見を取り入れる仕組みを作ることが、子ども基本法により私達に課された義務であり、これを具体化していくのがこれからの仕事だと思ったところ。

●大西市長

皆さんからご発言をいただいたが、苫野委員からのご提案に対する意見をお伺いしたい。

●遠藤教育長

「子どもが主語に」という点は、子どもとの意見交換のときにも、「みなさんにやってもらうことではなくて、大人がやることですよ」という前提で意見を聞いてきており、大人がやることを中心とした書き方になっているところ。ただし、ご意見を踏まえて、「子どもとともに」、「子どもを起点に」という書き方へ修正した方がいいかと思う。

インクルーシブ教育と特別支援教育については、別の概念としつつ、特別支援教育はインクルーシブ教育システムを目指した取組の一環として行っている部分もあり、広い意味での包摂的な社会、インクルーシブな社会づくりのための一つの方法として位置付けられていると思う。別だというのは、インクルーシブは、特別支援教育以外にも文化、性別、年齢、その他の違いも包摂するという意味。ただし、特別支援教育が全く別物であるわけではないので、インクルーシブ教育と特別支援教育は完全に並列する概念ではないと考えている。

●小屋松委員

教育長のお考えと一緒に、共生社会を最終目標におくと、多様な子ども達の社会での自立を目指すための教育が必要。多様性の拡大に伴って、多様な学びの場を作っていくことが今後大事である。一方で、通常の教室空間に限ると、多様な子どもがいるわけではない状況が多いと推測している。最終的には、通常の授業の中で、多様な子どもも含めて一つの空間の中で過ごせるというのが必要なのではないか。そのためにも、教室に先生一人ではなく、何人かの大人が入れるようにしていくことが大事。

●西山委員

文言の問題としては、教育長がおっしゃるように、全く別のものではないと思うので、このままの表現で構わないと思っている。問題は現実問題で、インクルーシブ教育が本当にできるかといわれると難しいところがある。あおば支援学校から伺ったが、一人の先生が三人の生徒をみており、一人の生徒が廊下に飛び出していったら、あとの二人はどうするのかという状態とのこと。あおば支援学校の開校時は一人で二人をみていたため、両手で手をつないで広い運動場で遊ばせることができたが、三人になるとそれができないという話があった。このように、インクルーシブ教育をしていくにはものすごく人手がいる。インクルーシブ教育は、言うは易いが実現は大変かと思う。

●澤委員

文言の問題ということで、施策の方向性②「特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実」の言葉と合わせ、「インクルーシブ教育システム構築のために、特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した教育の推進に取り組み」としてはどうか。

●苫野委員

文言の関係性等は教育長のおっしゃるとおりで、納得した。文章について、共生社会の形成が一番あって、それに向けてインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進という三層構造になっているが、いまの表現では、特別支援教育をインクルーシブ教育の構築のためにやっていくということにウエイトがかかって読めてしまう状態だと思う。共生社会、インクルーシブ教育システムの構築に重きをおきたいのが個人的な願いである。もちろん、インクルーシブ教育の実現の困難さはある。しかし、どこかのタイミングで本気でインクルーシブ教育の実現を打ち出さない限り、いつまで経っても実現に向かって踏み出さないと思う。これまでも総合教育会議や教育委員会会議でお願いしてきたが、このタイミングで熊本市はインクルーシブ教育に本気で取り組むということを前面に出せたらいいなという願いがあるので、議論できればありがたい。

●西山委員

人とお金をつけることができればできるが、なかなか人も増やせない現状にあるので先ほどの意見を述べた。しかし、おっしゃるとおり、私のようなことを言っているといつまでもできないのも事実である。まずはモデル校等で試験的に取り組まない限り、絵に描いた餅に終わるのではないかと思う。

●澤委員

私もまずは道を開くところからだと思っていて、プロジェクトチームを作って先進事例を視察するといったことから、具体的にはじめていくべきだと思う。

●小屋松委員

ポリウムゾーンにいる子ども達が多様性に触れる機会が少ないと思う。そういった機会を増やすことがインクルーシブ教育にいずれ繋がっていく。ポリウムゾーンの子どもに注目して、もう少し多様性に気付けるようにしていく視点も必要ではないか。

●大西市長

文言の書きぶりについては、事務局に引き取らせていただいて、ご意見を踏まえて委員に照会させていただくということでしょうか。

インクルーシブ教育については、覚悟をもって進めていくことに関して、共通事項として異論はないかと思うので、そういった点を踏まえて修正案を考えさせていただく。

大人が主語になっている点については、計画・大綱は大人がつくるものというのが基本ではあるが、子ども達の意見を聞いて視点を変えるなど、意見を反映させる必要はある。

また、子ども達から意見を聞いて、それをどのように受け止めて計画・大綱へ反映させたか、いかに大人が真剣に考えて計画を作ったということを子ども達へフィードバックすることも、教育的な意義が大きいので、是非行っていただきたい。

●大西市長

本日の議題については以上になるが、他に、この場で伝えておきたいことがある方はいらっしゃるか。

●西山委員

基本計画にはなじまないのと言わなかったが、本市の教育で忘れてはならないのは防災教育と平和教育。防災教育について、経験する自然災害は地学現象なので地学をきちんと教えるのが望ましいのだが、高校の履修課程ではなかなかできないため、せめて中学の地学をしっかりやる、防災の備えをするという心掛けをしていく必要がある。

平和教育はウクライナ侵攻、ガザの戦争が問題になっているが、単に外国で戦争が起こるか

ら防衛力を強化するという議論になるのではなく、なぜ戦争が起こっているのか歴史的な背景を教えていかないと平和教育にはならない。

この二点は、計画に関係なく常時現場で考えて実行していただきたい。

●大西市長

防災教育に関しては、今の小学生は熊本地震の記憶がない子ども達。つまり、防災教育は常にリセットされていると思っている。熊本地震があったので防災については関心が高いが、実際のアクションをどうすればいいのかしっかり継承していかないといけない。

平和教育については、教科書を切り口としてできるはずなので、その視点をしっかり現場で生かしていただきたい。

●苫野委員

防災教育について情報共有したい。先日岐阜県本巣市に伺った。北部は特に僻地で生徒の数が少ないが、探究活動を中心に学校づくりを行っている。元々明治時代の濃尾地震で断層ができたこともあり、防災の意識が高い地域でもあったが、一人の生徒が探究活動のテーマとして防災について研究し、防災士の資格まで取得した。そこから波及して、先生やほかの子どもも防災士の資格を取り、現在、子どもの防災士が30人いる。教えるというより子ども達の探求を通して、防災教育を行う点がよいと思った。

●村田委員

子どもと先生と一緒に授業をつくっていくという点について、ある先生から聞いた話を紹介したい。子ども達が望んでいる授業について子ども達に聞いてみると、一番目は楽しくて分かりやすい授業、二番目は楽しいけど、分かりづらい授業、三番目は楽しくないけど分かる授業、四番目は、楽しくないし、分かりづらい授業という結果で、二番目と三番目が自分達が思っているのと逆だったとおっしゃっていた。先生と生徒が対話しながら一緒に授業をつくっていく環境が大切だと感じた。

また、資料2の6ページ、体罰暴言等の根絶について、体罰等審議会における体罰暴言等の認定件数が、R5の基準値18件、R9の検証値10件となっているが、8件減ったところという気持ちが正直ある。根絶が目標であるので0を目指したいと思う。

●澤委員

実際に授業を見学する機会があるが、授業改善は確実になされていると思う。教えてもらう授業から学び取る授業へということで、先生も考えて授業をされている。しかし、働き方改革との関連もあり、先生方が考えた授業をやりたくてもやれない状況もある。チーム学校という考え方で業務整理を行い、やりたい授業をやれるように改善することも考えていきたい。

●小屋松委員

一昨年、時間創造プログラムについて先生の50%位は知らなかったという統計がでていた。今回の大綱ができたことを機に、プログラムを理解していただき、現場から変えていこうという気概をもっていただきたい。

●大西市長

それではまとめに入るが、計画・大綱について、一部文言の修正は事務局でお預かりしお返しするというので、それ以外はおおむね議案どおり了承ということではよろしいか。

<異議なし>

では、来年度からこの計画・大綱で進めさせていただく。運用にあたっては、100%先生に認識していただき、現場から変えていこう、一緒にやっけていこうという雰囲気、先生に任せるだけでなく教育委員会や執行部、地域もみんなで作っていけるようにしたいので、よろしくお願いしたい。